

得意のフットワークで要求実現



まつお 正秀のかから版

自宅 能登町 12 - 58 - 108 能登レックスマンション Tel・Fax73 - 0775

携帯 090 - 6960 - 4570 議員団控え室 Tel35 - 3368 Fax22 - 7815

西宮議員団ホームページ (まつおの活動紹介あり) <http://nishinomiya.jcp-giin.net/>

ブログは「まつお正秀の雑記帳」検索で

震災がれき受け入れについて申し入れ

2012年4月24日

西宮市長
河野 昌弘 様

日本共産党西宮市会議員団
団長 杉山たかのり

東日本大震災によるぼう大な災害がれきは、岩手県、宮城県などの被災地復興の大きな障害となっており、被災地県以外での「広域処理」が課題となっています。日本共産党は「広域処理」は必要との見解を公表していますが、実態はほとんど進んでいない状況です。

最大の要因は、政府が放射性物質への対策を真剣に行っていないことにあり、災害がれきの「広域処理」により、被災地からの輸送や焼却、埋め立てに際し、放射性物質の拡散や安全基準に対する国民の懸念や不安にきちんとこたえ、住民の健康と安全を守るとともに、災害がれき処理に携わる職員の安全も守る立場が最優先されなければなりません。

河野市長は3月議会最終日に、災害がれきの「広域処理」についての積極的発言をされましたが、検討を進めるにあたっては、下記のことをふまえていただくよう申し入れを行います。

記

- 1、西宮市における、東日本大震災の災害がれき受け入れについての検討は、科学的知見や安全面からも、現場の職員の意見を十分尊重するとともに、すべての検討経過についての情報を公表すること。
- 2、西宮市の災害がれきの受け入れについては、住民合意を得ることなく決定しないこと。
- 3、西宮市の災害がれき受け入れいかににかかわらず、最終処分場基地がある大阪湾広域臨海環境整備センターに、他自治体からの災害がれき焼却灰が通過、中間貯蔵される可能性がある。大阪湾センターに対し、西宮市を無視する処置決定がなされないように申し入れること

先月の4月24日、
日本共産党西宮市会議員団は河野昌弘西宮市

長に対し、東日本大震災がれき受け入れに関する申し入れを行います

した。申し入れ全文は左記のとおりです。

阪神大震災と区別した対応を求める